

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

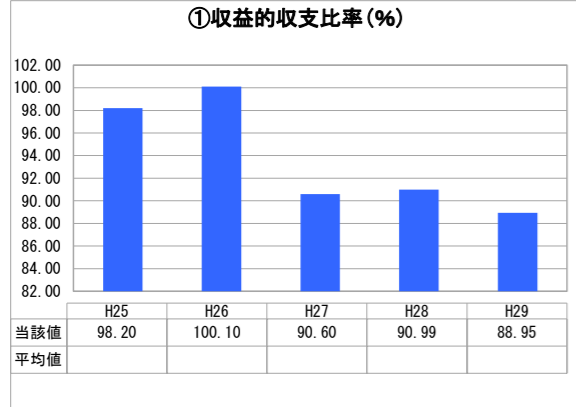
新潟県 津南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	66.22	91.68	3,348

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,876	170.21	58.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,494	2.56	2,536.72

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



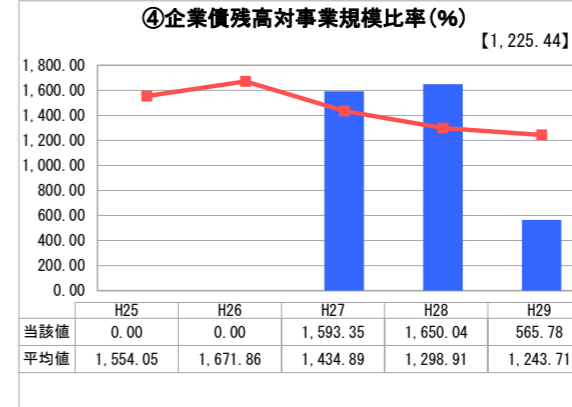
「単年度の収支」



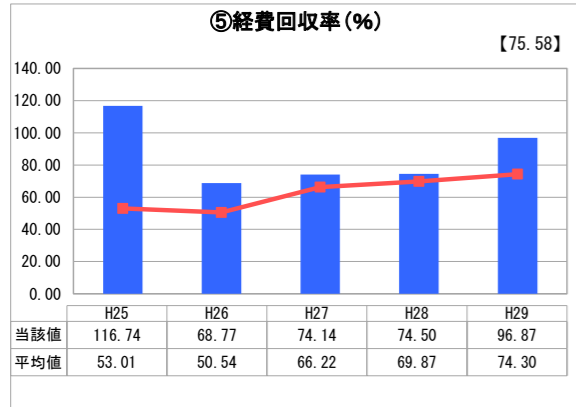
「累積欠損」



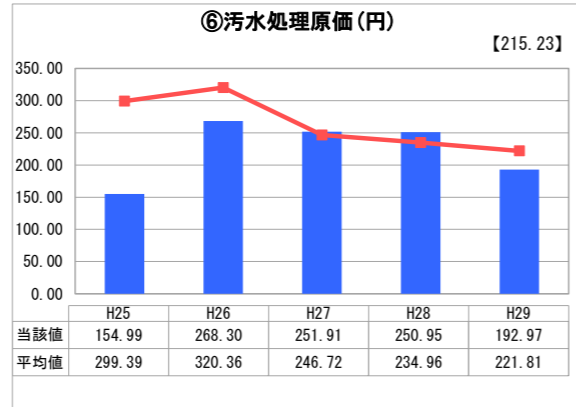
「支払能力」



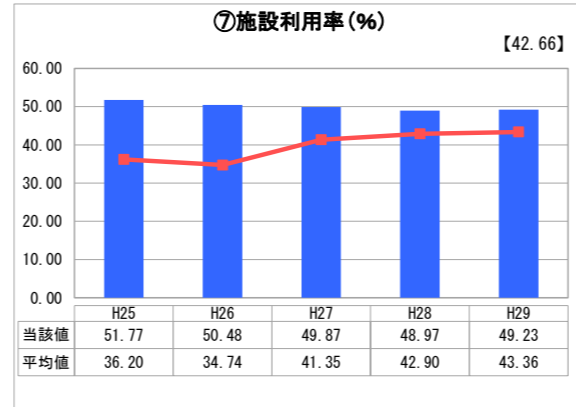
「債務残高」



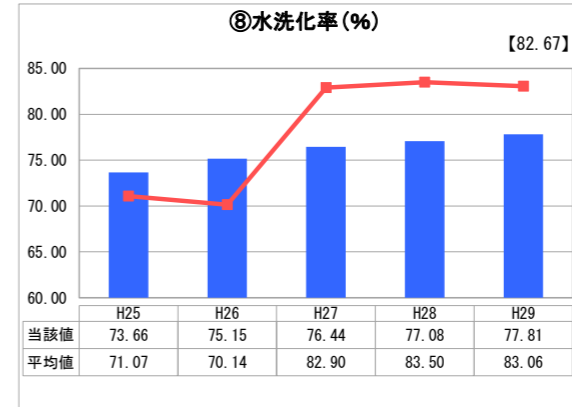
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

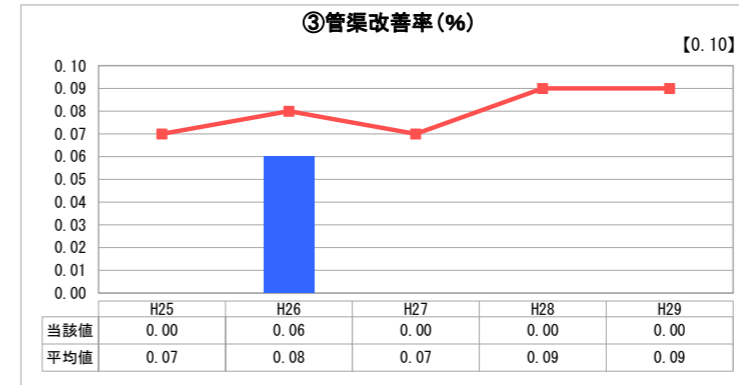
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
使用料収入のみでは、経常的な支出及び企業債の元利償還金は賚えず、一般会計からの繰入金に大きく依存する状態であるが、維持管理費の圧縮と下水道への繋ぎ込みの促進を主体的に推進していくことが必要である。
- ②累積欠損金比率  
該当数値なし
- ③流動比率  
該当数値なし
- ④企業債残高対事業規模比率  
H37年に向けて企業債の元金償還金がおおよそ10%超増加すること、H30～H32の間に多額の起債を予定していることから、今後の水準は更に上昇する見込みである。
- ⑤経費回収率  
現状では類似団体と比べ指標は高く推移しているものの、今後は企業債の元金償還金の増加及び年間有水量の減少により指標の下降が見込まれる。
- ⑥汚水処理原価  
現状では類似団体と比べ指標は概ね低く抑えられているが、今後は企業債の元金償還金の増加及び年間有水量の減少により指標の下降が見込まれる。
- ⑦施設利用率  
晴天時現在処理能力に対し、一日平均処理水量は50%程度であるが、将来的にはし尿処理の受け入れも視野に入れていることから、適切な施設規模を今後も検討していく必要がある。
- ⑧水洗化率  
H22年の施設の概成から緩やかに増加傾向にある。将来的には90%程度までの伸びを予測しているが、総人口及び処理区域内人口は今後も減少するため、使用料収入は減少傾向となる見込みである。

### 2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率  
施設の概成から数年しか経過しておらず、近年では改修及び更新工事等は主立って実施していない。耐用年数の満期による更新時期のピークはH61年以降一斉に迎えることとなるが、現段階から当該時期に備えて平準化等の更新計画を策定することが責務である。なお、H26年の値については、東日本大震災による災害復旧工事によるものである。

### 全体総括

使用料収入は、接続件数の増加を予測しH30年ごろをピークと推測しているが、以降は接続件数も頭打ちとなり、伴って総人口が減少することにより減少することが確実視される。それらの状況下においても引き続き水洗化率の向上対策及び料金の滞納対策を強化し、収入の確保に努めることが必要である。

また、維持管理の効率化・効果的な推進を図るために本事業の経営戦略に基づき、ストックマネジメント計画を実施し、経費の合理化に取り組む。現状では、一般会計からの繰入金に大きく本会計が依存する形であるが、これらを可能な限り圧縮すべく上記の対策並びに料金改定も視野に入れつつ、健全な事業運営に努める。また、経営基盤の強化、経営効率の推進及びサービス水準の向上を図る観点からも事業の広域化、統合及び民間資金の活用などを積極的に検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。